第一欄	最低修得単位数 第二欄	第三欄	第四欄	第五欄	第六欄
［略］		［略］	道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 生徒指導の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	［略］	［略］
［略］					

第十条　［略］

第一欄	最低修得単位数 第二欄	第三欄	第四欄	第五欄	第六欄
［略］	［略］	［略］	道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	［略］	［略］
［略］		［略］	道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 生徒指導の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	［略］	［略］
［略］					

第六十五条の八　免許法第三条の二第一項第七号に規定する教科に関する事項は、学校教育法施行規則第五十条第一項及び百二十六条第一項に規定する外国語活動の一部、同令第五十条第一項、第七十二条、第百二十六条、第百二十七条及び第百二十八条第二項に規定する道徳の一部、同令第五十条第一項、第七十二条、第百二十六条第一項及び第百二十七条に規定する総合的な学習の時間の一部、同令第八十三条及び第百二十八条に規定する総合的な探究の時間の一部並びに同令第五十二条に規定する小学校学習指導要領及び同令第百二十九条に規定する特別支援学校小学部・中学部学習指導要領で定めるクラブ活動とする。

第一欄	最低修得単位数 第二欄	第三欄	第四欄	第五欄	第六欄
［同上］		［同上］	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 生徒指導の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	［同上］	［同上］
［同上］					

第十条　［同上］

第一欄	最低修得単位数 第二欄	第三欄	第四欄	第五欄	第六欄
［同上］	［同上］	［同上］	道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	［同上］	［同上］
［同上］		［同上］	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 生徒指導の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	［同上］	［同上］
［同上］					

第六十五条の八　免許法第三条の二第一項第七号に規定する教科に関する事項は、学校教育法施行規則第五十条第一項及び百二十六条第一項に規定する外国語活動の一部、同令第五十条第一項、第七十二条、第百二十六条、第百二十七条及び第百二十八条第二項に規定する道徳の一部、同令第五十条第一項、第七十二条、第八十三条、第百二十六条第一項、第百二十七条及び第百二十八条に規定する総合的な学習の時間の一部並びに同令第五十二条に規定する小学校学習指導要領及び同令第百二十九条に規定する特別支援学校小学部・中学部学習指導要領で定めるクラブ活動とする。

備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。